

証券コード 3901
2024年3月11日
(電子提供措置の開始日2024年3月4日)

株主各位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
マークラインズ株式会社
代表取締役社長 酒井 誠

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第23回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir/library/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使できますので、後記の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照いただき、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月25日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2024年3月26日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道 B1F ウェストスイート |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第23期(2023年1月1日から2023年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

2. 第23期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|--------------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不
統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示を
されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させ  
ていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2024年3月25日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2024年3月25日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2024年3月25日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2024年3月26日(火曜日) 午前10時


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明の場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

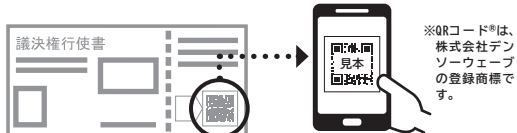
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

## 「スマート行使」によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

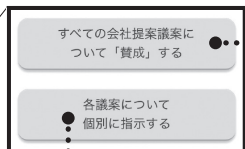


※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

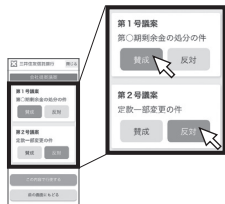
### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。

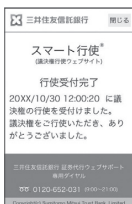


### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

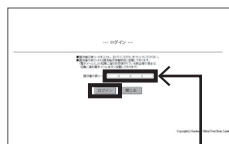
## インターネットによるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすむ」をクリック

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

議決権行使コード



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

パスワード



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度において、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

情報プラットフォーム事業については、営業活動の一環として日本では「オートモーティブ ワールド」、「人とくるまのテクノロジー展」及び「名古屋オートモーティブ ワールド」、中国では「上海モーターショー」、ドイツでは「ミュンヘンモーターショー」にそれぞれ出展しました。また、情報プラットフォームのコンテンツについては、世界各国で開催された展示会の取材を通じて入手した電動化やSDV (Software Defined Vehicle) の進展など自動車業界の最新動向を適宜アップロードしました。さらに、ヒートマップツールを活用した顧客のアクセス動向の解析結果に基づき自動車メーカーの拠点情報、70,000社検索などのメニュー画面のレイアウト変更によりユーザーの利便性向上を図りました。これらの結果、契約社数は前連結会計年度末から514社増加(前期452社増加)の5,174社となり5,000社を超えました。

コンサルティング事業については、コスト比較分析や前期第4四半期から提供を開始したECUベンチマークサービスなどの受注が好調に推移し売上高、セグメント利益ともに大きく伸張しました。分解調査データ販売事業については、新たに販売を開始したレポートの受注が業績に寄与し前期を上回る結果となりました。プロモーション広告事業(LINES)については、引き続きセミナーの集客ツールとしての利用が進むとともに、リピーターからの受注単価の上昇も売上の増加に寄与しました。市場予測情報販売事業については、第3四半期において既存顧客の契約更新率が低下した影響などを受け売上高は前期比で3.4%の増加に留まりました。車両・部品調達代行事業については、中国自動車メーカーの車両本体及び部品や日系自動車メーカーのEV関連部品などの引き合いが好調に推移し、受注件数も前期を上回りました。人材紹介事業については、成約件数が増加し売上高も増加しました。自動車ファンド事業については、関連会社である「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」から每期定額で受領する管理報酬を売上として

計上しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は売上高4,845百万円（前期比17.5%増加）、営業利益は1,991百万円（前期比22.6%増加）、経常利益は1,988百万円（前期比22.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を605百万円計上したこと等から、1,383百万円（前期比21.4%増加）となりました。

各セグメントの経営成績は以下の通りであります。なお、当連結会計年度より、一部の報告セグメントについて区分及び名称を変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

### ○事業セグメント別損益（連結ベース）

|              |         | 2022年度<br>第 22 期<br>(百万円) | 2023年度<br>(当連結会計年度)<br>第 23 期<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|--------------|---------|---------------------------|----------------------------------------|------------|
| 情報プラットフォーム事業 | 売上高     | 2,619                     | 3,109                                  | +18.7      |
|              | セグメント利益 | 1,595                     | 1,933                                  | +21.2      |
| コンサルティング事業   | 売上高     | 383                       | 489                                    | +27.5      |
|              | セグメント利益 | 74                        | 113                                    | +52.6      |
| 分解調査データ販売事業  | 売上高     | 210                       | 253                                    | +20.2      |
|              | セグメント利益 | 104                       | 110                                    | +5.3       |
| プロモーション広告事業  | 売上高     | 87                        | 95                                     | +9.2       |
|              | セグメント利益 | 77                        | 83                                     | +8.5       |
| 市場予測情報販売事業   | 売上高     | 225                       | 233                                    | +3.4       |
|              | セグメント利益 | 69                        | 78                                     | +12.4      |
| 車両・部品調達代行事業  | 売上高     | 406                       | 456                                    | +12.4      |
|              | セグメント利益 | 53                        | 77                                     | +45.2      |
| 人材紹介事業       | 売上高     | 153                       | 169                                    | +10.6      |
|              | セグメント利益 | 57                        | 71                                     | +24.2      |
| 自動車ファンド事業    | 売上高     | 39                        | 39                                     | —          |
|              | セグメント利益 | 3                         | 2                                      | △11.9      |
| 売上高 計        |         | 4,125                     | 4,845                                  | +17.5      |
| セグメント利益 計 ①  |         | 2,035                     | 2,471                                  | +21.4      |
| 部門共通費 ②      |         | △411                      | △479                                   | —          |
| 営業利益 計 ①-②   |         | 1,623                     | 1,991                                  | +22.6      |

- ① 情報プラットフォーム事業：売上高3,109百万円（前期比18.7%増加）、セグメント利益（営業利益）1,933百万円（前期比21.2%増加）

当連結会計年度における情報プラットフォーム契約純増社数は前連結会計年度末から514社増加の5,174社となりました。北米第2拠点のメキシコ会社も本格的に移働し、グローバル7カ国の拠点から営業及び情報収集活動できる体制が整いました。地域別の売上高は、日本以外の地域において前期比20%以上の増加となりました。

○「情報プラットフォーム」事業地域別売上高

| 地域  | 2022年度<br>第 22 期<br>(百万円) | 2023年度<br>(当連結会計年度)<br>第 23 期<br>(百万円) | 増減率(%) |
|-----|---------------------------|----------------------------------------|--------|
| 日本  | 1,200                     | 1,284                                  | +7.1   |
| 中国  | 448                       | 542                                    | +20.8  |
| アジア | 402                       | 530                                    | +31.8  |
| 北米  | 275                       | 382                                    | +38.8  |
| 欧州  | 276                       | 346                                    | +25.5  |
| その他 | 15                        | 22                                     | +40.5  |
| 合計  | 2,619                     | 3,109                                  | +18.7  |

- ② コンサルティング事業：売上高489百万円（前期比27.5%増加）、セグメント利益（営業利益）113百万円（前期比52.6%増加）

当連結会計年度のコンサルティング事業は、コスト比較分析サービスが引き続き好調に推移したことに加え、ECUベンチマーク及び実験の受託業務の受注が増加しました。また、案件当たりの単価及び利益率が前期を上回ったことも業績押し上げ要因となりました。これらにより売上高及びセグメント利益は前期比で大きく伸張しました。

- ③ 分解調査データ販売事業：売上高253百万円（前期比20.2%増加）、セグメント利益（営業利益）110百万円(前期比5.3%増加)

当連結会計年度の分解調査データ販売事業は、提携先が手掛けた新型車種の分解調査レポートを順次投入したことにより製品ラインアップ拡充が進み、受注高が増加しました。一方で、利益率の高い当社内製の分解調査レポートの販売が減少したため、売上高は前期比20.2%の増加となったものの、セグメント利益は前期比5.3%の増加にとどまりました。

- ④ プロモーション広告事業：売上高95百万円（前期比9.2%増加）、セグメント利益（営業利益）83百万円（前期比8.5%増加）

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、電動化が進む自動車業界内で特に自動車及び大手部品メーカー向けに自社製品・サービスを訴求する手段としての需要が高水準で継続しました。また、当社内他事業部からの案件紹介により、商談件数が増加したことも業績向上に寄与しました。

- ⑤ 市場予測情報販売事業：売上高233百万円（前期比3.4%増加）、セグメント利益（営業利益）78百万円（前期比12.4%増加）

当連結会計年度の市場予測情報販売事業は、第3四半期における既存顧客の契約更新率低下の影響を受けたこと、及びGlobalDataへの社名変更によりサービス認知度の進行が一時的に滞ったことにより売上高は前期比3.4%の増加にとどまりました。セグメント利益に関しては、固定費の減少も寄与し前期比12.4%の増加となりました。

- ⑥ 車両・部品調達代行事業：売上高456百万円（前期比12.4%増加）、セグメント利益（営業利益）77百万円（前期比45.2%増加）

当連結会計年度の車両・部品調達代行事業は、注目度の高い中国EVメーカーであるBYD社の車両本体及び部品調達に関する案件が好調に推移したことなどにより売上高は前期比12.4%の増加となりました。また、利益率の高い案件が増加したことを受け、セグメント利益については前期比45.2%の増加となりました。

- ⑦ 人材紹介事業：売上高169百万円（前期比10.6%増加）、セグメント利益（営業利益）71百万円（前期比24.2%増加）

当連結会計年度の人材紹介事業は、ハイクラス人材の成約は減少したものの自動車メーカーの採用ニーズは旺盛で成約件数が増加し、売上高は前期比10.6%の増加となりました。

- ⑧ 自動車ファンド事業：売上高39百万円（前期比-）、セグメント利益（営業利益）2百万円（前期比11.9%減少）

当連結会計年度の自動車ファンド事業は、体制に大きな変化がなく売上、セグメント利益ともに、ほぼ前期並みとなりました。なお、当連結会計年度において新たに3案件への投資を実行し出資先は合計で4社となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め319,591千円であり、その主なものは、ベンチマークセンター建設費用の235,994千円あります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、今後、ポストコロナ禍で、EV化などへの変化が加速する自動車産業において一段の成長を実現するために下記の積極的な活動を行ってまいります。

### ① グローバル展開の再加速に向けた投資

潜在顧客のおよそ9割が所在する海外への投資を強化しビジネス展開を再び加速・推進してまいります。

- ・ グローバルの地域を軸とした営業部門の組織変更により、アジア、北米、欧州などの各地域において、より効果的な営業活動を展開します。
- ・ 在外子会社への出向者や海外出張を増やし、本社で蓄積されたノウハウの移植を推進します。
- ・ 在外子会社の人員体制強化を進め、営業力・コンテンツ力の強化を図ります。
- ・ 海外7拠点目となる子会社の設立を検討してまいります。

### ② リバースエンジニアリング分野への新たな投資

現在、建設中のベンチマークセンター（収容能力約100名）稼働後は、車両・部品調達代行サービス及びコスト比較分析サービスに加えて、車両の分解、計測、CADデータの取得など新たな機能が実装されます。これを契機として、リバースエンジニアリング分野における本格的な取り組みを推進してまいります。

また、当社が実車両を調達し、独自に分解することで3現主義（現地、現物、現実）を実現することができます。これまでより深く、さらに幅広い分析活動を通じて既存事業が提供するサービスの付加価値向上を推進してまいります。

### ③ 情報プラットフォームサイトへの先進システム投資

ChatGPTなどの生成AI技術を導入し、サイト内検索の機能強化を図るとともに、BI (Business Intelligence) ツールを活用してサイト内に蓄積してきた様々な計数を直感的にグラフ化できる機能を実装するなどデータの見える化を推進してまいります。

### ④ SDV(Software Defined Vehicle)コンテンツへの投資

自動車のライフサイクルコストに占めるソフトウェアの比重の高まりを受け、SDV関連のコンテンツ強化を開始しました。当該領域におけるコンテンツのさらなる強化を図るため、グローバルのソフトウェアベンダーに関するレポートメニューを新たに追加し、コンテンツの増強を図ります。

### ⑤ バックオフィス部門の強化

事業規模拡大を背景として、当社グループ全体のバックオフィス部門強化の必要性が高まったことを受け、管理部を人事総務部、財務経理部に分離し、各々の機能を明確化しました。今後は、それぞれの部門の機能を強化し事業活動の推進を図ってまいります。

### ⑥ 情報プラットフォーム事業以外の事業の営業力強化

情報プラットフォーム会員は、情報プラットフォーム事業以外の事業の有望な潜在顧客であるため、会員数の増加とともに各事業の受注も拡大を続けております。今後は、各事業における独自の営業活動を強化すると同時に、事業間の連携を推進することで、より一層の受注拡大を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 2020年度<br>第 20 期 | 2021年度<br>第 21 期 | 2022年度<br>第 22 期 | 2023年度<br>(当連結会計年度)<br>第 23 期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高           | 2,663,226 千円     | 3,498,688 千円     | 4,125,325 千円     | 4,845,212 千円                  |
| 営 業 利 益         | 960,924 千円       | 1,281,955 千円     | 1,623,923 千円     | 1,991,607 千円                  |
| 経 常 利 益         | 957,338 千円       | 1,270,896 千円     | 1,622,529 千円     | 1,988,629 千円                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 630,296 千円       | 885,349 千円       | 1,139,765 千円     | 1,383,401 千円                  |
| 1株当たり当期純利益      | 47.80 円          | 67.07 円          | 86.27 円          | 104.69 円                      |
| 総 資 産           | 4,024,872 千円     | 4,992,354 千円     | 6,096,822 千円     | 7,484,288 千円                  |
| 純 資 産           | 2,920,684 千円     | 3,593,762 千円     | 4,437,168 千円     | 5,504,084 千円                  |
| 1株当たり純資産額       | 221.45 円         | 272.07 円         | 335.77 円         | 416.51 円                      |

(注) 第22期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第22期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 2020年度<br>第 20 期 | 2021年度<br>第 21 期 | 2022年度<br>第 22 期 | 2023年度<br>(当期)<br>第 23 期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高      | 2,511,256 千円     | 3,215,879 千円     | 3,796,623 千円     | 4,439,590 千円             |
| 営 業 利 益    | 875,561 千円       | 1,124,793 千円     | 1,428,732 千円     | 1,733,588 千円             |
| 経 常 利 益    | 921,278 千円       | 1,181,959 千円     | 1,543,907 千円     | 1,870,033 千円             |
| 当 期 純 利 益  | 622,893 千円       | 827,521 千円       | 1,113,116 千円     | 1,338,325 千円             |
| 1株当たり当期純利益 | 47.24 円          | 62.69 円          | 84.26 円          | 101.28 円                 |
| 総 資 産      | 3,772,070 千円     | 4,598,153 千円     | 5,623,359 千円     | 6,923,244 千円             |
| 純 資 産      | 2,794,285 千円     | 3,394,401 千円     | 4,184,705 千円     | 5,182,398 千円             |
| 1株当たり純資産額  | 211.87 円         | 256.98 円         | 316.67 円         | 392.17 円                 |

(注) 第22期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第22期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2023年12月31日現在）

| 会社名                             | 資本金                      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                  |
|---------------------------------|--------------------------|---------|------------------------------------------|
| 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司               | 300,000 <sup>米ドル</sup>   | 100%    | 中国における情報プラットフォーム事業                       |
| MarkLines North America, Inc.   | 150,000 <sup>米ドル</sup>   | 100     | 北米における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  | 3,000,000 <sup>バーツ</sup> | 100     | タイ及びアセアン地域における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託 |
| MarkLines Europe GmbH           | 25,000 <sup>ユーロ</sup>    | 100     | 欧州における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| 株式会社自動車ファンド                     | 50,000,000 <sup>円</sup>  | 100     | 投資事業有限責任組合の組成及び運営                        |
| MarkLines Mexicana S.A. de C.V. | 700,000 <sup>ペソ</sup>    | 100     | 北米における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |

(注) 当社の子会社は、上記連結子会社6社及び非連結子会社 MarkLines India Pvt. Ltd. (インド) の7社であります。

③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2023年12月31日現在)

| 事業名称         | 事業の内容                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報プラットフォーム事業 | インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる情報提供サービスを展開する事業                                          |
| コンサルティング事業   | 自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業 |
| 人材紹介事業       | 自動車業界に特化した人材紹介事業                                                                          |
| 市場予測情報販売事業   | GlobalData,との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業                                              |
| 車両・部品調達代行事業  | ベンチマーキング活動で必要となる車両及び部品の購入代行サービスを提供する事業                                                    |
| 分解調査データ販売事業  | 提携するエンジニアリング企業及び当社が作成した分解調査レポートを販売する事業                                                    |
| プロモーション広告事業  | 情報プラットフォーム会員に対し自社の製品・技術をPRできるサービスを提供する事業                                                  |
| 自動車ファンド事業    | ベンチャー・スタートアップ及び再イノベーションを期す中堅企業を投資対象とする自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業                              |

(注) 「ベンチマーキング関連事業」は、「分解調査データ販売事業」及び「車両・部品調達代行事業」の2事業から構成されておりましたが、それぞれの事業の量的・質的重要性が高まったことから、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「ベンチマーキング関連事業」から、「分解調査データ販売事業」「車両・部品調達代行事業」に変更しております。また、「LMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売事業」としていた報告セグメント名称を「市場予測情報販売事業」に変更しております。

(8) 企業集団の主な拠点 (2023年12月31日現在)

| 名 称                             | 所 在 地            |
|---------------------------------|------------------|
| 当 社                             | 東京都千代田区          |
| 株式会社自動車ファンド                     | 東京都千代田区          |
| 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司               | 中華人民共和国上海市       |
| MarkLines North America, Inc.   | アメリカ合衆国ミシガン州     |
| MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  | タイ国バンコク市         |
| MarkLines Europe GmbH           | ドイツ連邦共和国フランクフルト市 |
| MarkLines Mexicana S.A. de C.V. | メキシコ合衆国グアナファト州   |
| MarkLines India Pvt. Ltd.       | インド ハリヤーナー州      |

(9) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 196名 | 31名増   |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、使用人兼務取締役2名及び臨時雇  
用者27名(パートタイマー、派遣社員等)は含まれておりません。

② 当社の使用人数

| 使用人数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|
| 131名 | 41.6歳 | 3.3年   |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、使用人兼務取締役2名及び臨  
時雇員者27名(パートタイマー、派遣社員等)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- |                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数                | 27,648,000株         |
| (2) 発行済株式の総数<br>（うち自己株式の総数） | 13,215,200株<br>442株 |
| (3) 株主数                     | 3,019名              |
| (4) 大株主（上位10名）              |                     |

| 株主名                                                                                             | 持株数         | 持株比率    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 酒井 誠                                                                                            | 1,800,000 株 | 13.62 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                         | 1,517,100   | 11.48   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                              | 1,410,700   | 10.67   |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC                                                              | 459,100     | 3.47    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                                                                        | 368,550     | 2.78    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE<br>THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER<br>COMPANIES FUND | 356,600     | 2.69    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON<br>TREATY CLIENTS ACCOUNT                                      | 308,000     | 2.33    |
| 早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合                                                                           | 300,000     | 2.27    |
| BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL<br>OPPORTUNITIES FUND                                       | 270,000     | 2.04    |
| 第一生命保険株式会社                                                                                      | 260,300     | 1.96    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式442株を控除して計算しております。  
2. 小数点第3位以下は、切り捨て表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当                  | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 酒井 誠  | 代表取締役社長                 | 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事<br>MarkLines North America, Inc. 取締役<br>MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長<br>株式会社自動車ファンド 代表取締役会長<br>MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役 |
| 坂井 建一 | 取締役管理部長                 | 株式会社自動車ファンド 監査役                                                                                                                                                                                  |
| 蔣 思懿  | 取締役営業統括及びDX管掌兼グローバル営業部長 | MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長<br>麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 総経理<br>MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役                                                                                            |
| 志藤 昭彦 | 取締役                     | 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者<br>萬運輸株式会社 社外取締役<br>東ホー株式会社 社外取締役<br>オグラ金属株式会社 社外取締役<br>株式会社ユニバンス 社外取締役<br>株式会社自動車部品会館 取締役                                                                               |
| 宮川 洋  | 取締役                     | 株式会社イード 代表取締役<br>株式会社エンファクトリー 取締役<br>株式会社絵本ナビ 取締役<br>SAVAWAY株式会社 取締役<br>エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社 取締役                                                                                                 |
| 松尾 徹  | 常勤監査役                   |                                                                                                                                                                                                  |
| 橋口 純一 | 監査役                     | I-PEX株式会社 社外取締役<br>株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役                                                                                                                                                            |
| 篠崎 正巳 | 監査役                     | 篠崎綜合法律事務所 所長<br>株式会社いなげや 社外監査役<br>前澤化成工業株式会社 社外監査役                                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦氏及び宮川 洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査役 橋口純一氏及び篠崎正巳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 当社は、取締役 志藤昭彦、取締役 宮川洋、監査役 橋口純一、監査役 篠崎正巳の4氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内で、役位、在任期間、及び業績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、取締役の貢献度、経営計画に対する達成度等を勘案して算定し、定時株主総会の議案として提案しご承認をいただくこととしております。なお、当該指標を選定した理由は、業績拡大へのインセンティブになるためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、報酬等の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2023年2月9日開催の取締役会により任意の指名・報酬委員会の設置を決議しております。2024年度以降は、当該委員会における審議・提言に基づき、取締役会で決定する予定です。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。

監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において

年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名となります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役個人ごとの報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内で代表取締役社長に一任することを取締役会で決議しております。

なお、当事業年度においては、2023年3月28日開催の取締役会において、各取締役の報酬を代表取締役社長である酒井誠に一任することを決議しました。当該権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社の業績及び各取締役の業務執行状況等を俯瞰的に評価することができると判断したためであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |                  | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-------------------|--------------------|------------------|----------------|
|                  |                   | 固定報酬               | 業績連動報酬           |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 55,285<br>(8,921) | 45,325<br>(7,381)  | 9,960<br>(1,540) | 5名<br>(2名)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 19,630<br>(8,050) | 16,590<br>(6,510)  | 3,040<br>(1,540) | 3名<br>(2名)     |

(注) 業績連動報酬は、第23回定時株主総会において決議予定の当事業年度の取締役及び監査役に対する役員賞与13百万円であります。当該金額の算定基礎となった親会社株主に帰属する当期純利益は、1. (5)「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

(5) その他会社役員に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

取締役 志藤 昭彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ヨロズの代表取締役会長を兼務しております。また、萬運輸株式会社、オグラ金属株式会社、東ホー株式会社及び株式会社ユニバンスの社外取締役、株式会社自動車部品会館の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席(出席率87.5%)され、独立系大手部品メーカーの経営者として有している自動車業界に関する深い知見を背景として、当社のビジネスを俯瞰する立場から、取締役会の意思決定について妥当性・適正性の客観的な助言・提言を行っております。

取締役 宮川 洋

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社イードの代表取締役を兼務しております。また、株式会社エンフアクトリー、株式会社絵本ナビ、SAVAWAY株式会社及びエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席(出席率93.8%)され、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

監査役 橋口 純一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

I-PEX株式会社及び株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社の間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席(出席率100%)され、経営者としての豊富な経験と自動車産業に対する高い知見が

ら、経営上有用な指摘、発言を行っております。

監査役 篠崎 正巳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

篠崎綜合法律事務所の所長を兼務しております。また、株式会社いなげや及び前澤化成工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社の間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回全てに出席（出席率100%）され、弁護士としての経験から培われた企業法務に関する高い見識から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

シンシア監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

シンシア監査法人 17,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

シンシア監査法人 17,500千円

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該会計監査人が提出した当事業年度の監査計画及び報酬の見積等について、その適切性・妥当性を検討した結果、上記の報酬等の額は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。なお、当社在外連結子会社である麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司及びMarkLines (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

### (1) 決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### a. コーポレートガバナンス

イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

ハ. 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。

ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

#### b. コンプライアンス

イ. 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

ロ. 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マニークライズ行動規範」を定める。

ハ、社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

ニ、取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。

b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。

c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に

通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
  - b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。
  
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークラインズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
  - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
  - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
  - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
  - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
    - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
    - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
    - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - ニ) 行政処分の内容
    - ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
  - d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
    - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ロ) 重大な法令または定款違反事実
    - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
  - e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
  - f. 監査役の職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。



- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
  - b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室による内部監査及び内部統制委員会が実施する自己監査を通じて、業務改善を進めております。

② コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理

コンプライアンス・リスク統制委員会を5回開催いたしました。主な議題は内部統制評価報告及び財務報告に係る内部統制評価状況の報告であります。また、取締役会は16回開催し、業績の進捗状況及び各取締役の職務執行状況の報告並びに各議案の審議及び監督が行われております。

③ 監査役の職務遂行

監査役は、監査役会を開催することに加え、監査計画に基づく監査の一環として、代表取締役との意見交換を実施し、必要に応じて取締役等に対してヒアリングを行うことにより、当社の内部統制の整備・運用状況についての確認を行う他、経営体制の健全性、効率性向上のための助言に努めております。また、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率(持株比率を除く)は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,872,578	流動負債	1,970,478
現金及び預金	5,521,123	買掛金	90,714
売掛金	234,811	未払金	16,792
商品	26,650	未払費用	51,982
仕掛品	12,446	未払法人税等	327,994
前渡金	23,258	未払消費税等	56,150
前払費用	33,177	前受金	1,372,452
その他	23,513	預り金	26,758
貸倒引当金	△2,403	賞与引当金	14,633
固定資産	1,611,710	役員賞与引当金	13,000
有形固定資産	650,899	固定負債	9,725
建物及び構築物	27,698	退職給付に係る負債	9,725
土地	367,207		
建設仮勘定	235,994		
その他	19,998		
無形固定資産	55,206	負債合計	1,980,203
ソフトウェア	45,022	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	9,437	株主資本	5,411,438
その他	746	資本金	371,351
投資その他の資産	905,605	資本剰余金	289,158
投資有価証券	683,995	利益剰余金	4,751,713
敷金及び保証金	128,611	自己株式	△784
破産更生債権等	539	その他の包括利益累計額	92,646
繰延税金資産	32,975	その他有価証券評価差額金	31,931
長期預金	59,760	為替換算調整勘定	60,714
長期前払費用	262		
貸倒引当金	△539	純資産合計	5,504,084
資産合計	7,484,288	負債・純資産合計	7,484,288

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,845,212
売 上 原 価		1,659,239
売 上 総 利 益		3,185,973
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,194,365
営 業 利 益		1,991,607
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,516	
受 取 配 当 金	6,732	
そ の 他	5,795	19,044
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	21,559	
為 替 差 損	462	
そ の 他	0	22,021
経 常 利 益		1,988,629
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,988,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	606,482	
法 人 税 等 調 整 額	△1,254	605,228
当 期 純 利 益		1,383,401
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,383,401

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	371,351	289,158	3,751,539	△784	4,411,265
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△383,227	－	△383,227
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,383,401	－	1,383,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,000,173	－	1,000,173
当 期 末 残 高	371,351	289,158	4,751,713	△784	5,411,438

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合 計	
当 期 首 残 高	△12,213	38,115	25,902	4,437,168
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△383,227
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	1,383,401
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,144	22,598	66,743	66,743
当 期 変 動 額 合 計	44,144	22,598	66,743	1,066,916
当 期 末 残 高	31,931	60,714	92,646	5,504,084

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

MarkLines North America, Inc.
麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.
MarkLines Europe GmbH
株式会社自動車ファンド
MarkLines Mexicana S.A. de C.V.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

MarkLines India Pvt. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

MarkLines India Pvt. Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

の

市場価格のない …… 移動平均法による原価法
株式等

② 棚卸資産

商品及び仕掛品 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち、麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.及びMarkLines Europe GmbH は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

ロ. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

ハ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づき調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ニ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

ホ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づき予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ヘ. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づき車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

ト. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

チ. 自動車ファンド事業

出資者間の契約において、組成した組合の管理運営をすることが履行義務となっており、ことから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建て …… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	60,157千円
2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券	
① 株式	21,100千円
② 投資事業有限責任組合出資持分	434,374千円
3. 前受金のうち、契約負債の金額は以下の通りです。	
契約負債	1,372,452千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,215,200株 |
|------|-------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	383,227	29.00	2022年12月31日	2023年3月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの
2024年3月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案を予定しております。

① 配当金の総額	475,731千円
② 1株当たり配当額	36円00銭
③ 基準日	2023年12月31日
④ 効力発生日	2024年3月27日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 13,600株 |
|------|---------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入しております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取り締役に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸等に伴う敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	224,520	224,520	—
(2) 敷金及び保証金	128,611	128,489	△121
(3) 長期預金	59,760	59,760	—
資産計	412,892	412,770	△121

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年12月31日
非上場株式	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	434,374

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	224,520	—	—	224,520
合計	224,520	—	—	224,520

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式等は活発な市場で取引されているためレベル1に分類し、相場価格を用いて評価しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	—	128,489	—	128,489
長期預金	—	59,760	—	59,760
合計	—	188,249	—	188,249

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
敷金及び保証金

敷金及び保証金はレベル2に分類し、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期預金

長期預金はレベル2に分類し、元利の合計額を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	コンサルティング事業	分解調査データ販売事業	プロモーション広告事業	市場予測情報販売事業	車両・部品調達代行事業
日本	1,284,847	463,060	210,179	91,996	219,331	455,492
中国	542,198	—	8,550	821	—	—
アジア	530,741	3,500	15,706	—	2,044	865
北米	382,893	10,000	—	—	2,113	—
欧州	346,514	12,500	18,586	2,652	9,831	204
その他	22,178	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,109,374	489,060	253,022	95,470	233,321	456,562
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への収益	3,109,374	489,060	253,022	95,470	233,321	456,562
	報告セグメント		合計			
	人材紹介事業	自動車ファウンド事業				
日本	169,201	39,200	2,933,309			
中国	—	—	551,570			
アジア	—	—	552,857			
北米	—	—	395,006			
欧州	—	—	390,290			
その他	—	—	22,178			
顧客との契約から生じる収益	169,201	39,200	4,845,212			
その他の収益	—	—	—			
外部顧客への収益	169,201	39,200	4,845,212			

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

「ベンチマーキング関連事業」は、「分解調査データ販売事業」及び「車両・部品調達代行事業」の2事業から構成されておりましたが、それぞれの事業の量的・質的重要性が高まったことから、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「ベンチマーキング関連事業」から、「分解調査データ販売事業」「車両・部品調達代行事業」に変更しております。また、「LMC Automotive Ltd. 製品（市場予測情報）販売事業」としていた報告セグメント名称を「市場予測情報販売事業」に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3.(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	313,815
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	234,811
契約負債（期首残高）	1,159,956
契約負債（期末残高）	1,372,452

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されるものであります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債（前受金）残高に含まれていた額は1,159,956千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

416円51銭

1 株当たり当期純利益

104円69銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,259,625	流動負債	1,731,120
現金及び預金	4,875,861	買掛金	90,714
売掛金	260,440	未払金	46,880
商品	26,650	未払費用	36,297
仕掛品	12,446	未払法人税等	310,299
前渡金	23,258	未払消費税等	43,912
前払費用	27,550	前受金	1,150,515
その他	35,820	預り金	24,867
貸倒引当金	△2,403	賞与引当金	14,633
固定資産	1,663,619	役員賞与引当金	13,000
有形固定資産	632,860	固定負債	9,725
建物	14,895	退職給付引当金	9,725
構築物	186		
工具、器具及び備品	14,577		
車両運搬具	0		
土地	367,207		
建設仮勘定	235,994		
無形固定資産	55,206	負債合計	1,740,846
ソフトウェア	45,022	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	9,437	株主資本	5,152,015
その他	746	資本金	371,351
投資その他の資産	975,552	資本剰余金	289,158
投資有価証券	228,520	資本準備金	289,158
関係会社株式	117,554	利益剰余金	4,492,290
関係会社出資金	14,138	利益準備金	25,865
その他の関係会社有価証券	341,630	その他利益剰余金	4,466,425
長期貸付金	100,000	繰越利益剰余金	4,466,425
敷金及び保証金	119,529	自己株式	△784
破産更生債権等	539	評価・換算差額等	30,382
繰延税金資産	53,916	その他有価証券評価差額金	30,382
長期前払費用	262	純資産合計	5,182,398
貸倒引当金	△539	負債・純資産合計	6,923,244
資産合計	6,923,244		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,439,590
売 上 原 価		1,509,199
売 上 総 利 益		2,930,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,196,802
営 業 利 益		1,733,588
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,321	
受 取 配 当 金	150,600	
そ の 他	2,550	154,472
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	17,247	
為 替 差 損	780	18,027
経 常 利 益		1,870,033
税 引 前 当 期 純 利 益		1,870,033
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	537,623	
法 人 税 等 調 整 額	△5,915	531,707
当 期 純 利 益		1,338,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金			
				繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	371,351	289,158	25,865	3,511,328	△784	4,196,918	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△383,227	-	△383,227	
当 期 純 利 益	-	-	-	1,338,325	-	1,338,325	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	955,097	-	955,097	
当 期 末 残 高	371,351	289,158	25,865	4,466,425	△784	5,152,015	

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△12,213	4,184,705
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	-	△383,227
当 期 純 利 益	-	1,338,325
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42,595	42,595
当期変動額合計	42,595	997,692
当 期 末 残 高	30,382	5,182,398

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～45年

構 築 物 5～10年

工具、器具及び備品 3～15年

車両運搬具 4年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …… 従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

ロ. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

ハ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより、履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ニ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

ホ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ヘ. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づく車両あるいは部品を提供することにより、履行義務が充足されると判断し、部品の出荷日を収益認識時点としております。

ト. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	39,382千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	58,181千円
短期金銭債務	32,501千円
長期金銭債権	100,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

売 上 高	166,292千円
営 業 費 用	291,805千円
営業取引以外の取引（収入分）	145,146千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	442	—	—	442

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、賞与引当金、役員賞与引当金、未払事業税及びその他有価証券評価差額金等の否認であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社自動車ファンド	(所有)直接100%	自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業の運営 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	50,000	長期貸付金	100,000
関連会社	自動車産業支援ファンド 2021投資事業有限責任組合	(所有)直接32.7%	当該組合の有有限責任組合員	出資の引受 (注2)	200,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 株式会社自動車ファンドに対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

注2 自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合への出資は、キャピタルコール方式による出資の引受であります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	392円17銭
1株当たり当期純利益	101円28銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月8日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員	公認会計士 金野 栄太郎
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 小川 開 三
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マークライnz株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライnz株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年2月8日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 金野 栄太郎

公認会計士 小川 開 三

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マークライnz株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びシンシア監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月8日

マークラインズ株式会社 監査役会

常勤監査役	松尾徹	Ⓢ
社外監査役	橋口純一	Ⓢ
社外監査役	篠崎正巳	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第23期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、株主の皆さまへの利益配当重視並びに内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 36円00銭

配当総額 475,731,288円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(5名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、蒋思懿氏は退任いたします。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、補充の取締役も含めた6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">【再任】</p> <p style="text-align: center;">さかい まこと 酒井 誠 (1954年1月27日生)</p>	<p>1977年4月 日産自動車株式会社入社 1990年5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 1991年10月 日本アジア投資株式会社入社 1999年3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 2000年3月 株式会社ネットライダーズ・デイトナ 代表取締役社長 2001年1月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2003年2月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2004年9月 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) 2011年5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2012年5月 同社取締役(現任) 2013年7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 2015年1月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長(現任) 2022年12月 MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事 MarkLines North America, Inc. 取締役 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長 MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役</p>	1,800,000株
<p>取締役候補者とした理由 酒井 誠氏は、当社の創業者であります。また、創業以来、代表取締役として、当社の経営を担っており、豊富な経験と実績を有しております。今後も、当社グループの持続的な企業価値向上の実現並びにグループ全体の監督を適切に行える人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	【再任】 さかい けんいち 坂井 建一 (1963年5月27日生)	1987年4月 澁谷工業株式会社入社 1997年9月 日本クアンタムペリフェラルズ株式会社入社 2003年8月 ジェイ・ローリッツエンジャパン株式会社入社 2004年12月 東特塗料株式会社入社 2010年11月 当社入社 2011年1月 当社管理部長 2014年1月 MarkLines (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長 2017年2月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 2020年3月 当社管理部部长 2020年3月 当社取締役管理部長(現任) 2020年4月 株式会社自動車ファンド監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社自動車ファンド 監査役	1,000株

取締役候補者とした理由

坂井建一氏は、管理部長として管理部門(財務経理・人事・総務)の統括、タイ子会社及びヨーロッパ子会社の社長を歴任するなど、管理から営業に至る広範な業務を担い業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	【新任】 かじわら なな 梶原 七七 (1968年8月5日生)	1991年4月 日本アジア投資株式会社入社 2001年4月 当社入社 2020年12月 当社情報プラットフォーム事業本部 情報3部長 2022年5月 当社執行役員 情報プラットフォーム事業本部 情報3部長兼情報部統括(現任)	一株

取締役候補者とした理由

梶原七七氏は、当社グループの中核をなす情報プラットフォーム事業のコンテンツ制作部門である情報部を統括し、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	【新任】 あさだ ひろゆき 浅田 浩之 (1962年3月29日生)	1986年4月 三菱自動車工業株式会社入社 2001年9月 同社安全実験部 上級エキスパート 2014年4月 同社車両先行研究部 部長 2017年4月 同社先行車両開発部 部長 2018年10月 同社車両技術開発本部 チーフテクノロジーエンジニア 2020年6月 当社入社	200株

取締役候補者とした理由

浅田浩之氏は、自動車メーカーの開発部門で培ってきた様々な経験・知見を活かし、コンサルティング事業部において様々な案件を担当するなど、業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">【再任】 【社外取締役】 しどお あきひこ 志 藤 昭 彦 (1943年1月30日生)</p>	<p>1968年4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 1983年6月 同社取締役就任 1992年6月 同社代表取締役専務就任 1993年3月 萬運輸株式会社社外取締役(現任) 1996年6月 株式会社ヨロズ代表取締役副社長就任 1998年6月 同社代表取締役社長就任 1999年6月 東ホー株式会社社外取締役(現任) 1999年7月 オグラ金属株式会社社外取締役(現任) 2008年6月 株式会社ヨロズ代表取締役会長 最高経営責任者 (現任) 2015年6月 株式会社アーレスティ社外取締役 株式会社ユニバンス社外取締役(現任) 2016年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会会長兼代表 理事就任 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 株式会社自動車部品会館代表取締役社長 2020年6月 株式会社自動車部品会館取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者 萬運輸株式会社 社外取締役 東ホー株式会社 社外取締役 オグラ金属株式会社 社外取締役 株式会社ユニバンス 社外取締役 株式会社自動車部品会館 取締役</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者であり、(一社)日本自動車部品工業会の会長職を兼務されたご経験などから、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p style="text-align: center;">【再任】 【社外取締役】 みやかわ ひろし 宮 川 洋 (1965年11月29日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イード取締役就任 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役就任 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2018年3月 当社社外取締役(現任) 2021年7月 SAVAWAY株式会社 取締役(現任) 2022年11月 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社イード 代表取締役 株式会社エンファクトリー 取締役 株式会社絵本ナビ 取締役 SAVAWAY株式会社 取締役 エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社 取締役</p>	一 株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.志藤昭彦及び宮川洋の両氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3.志藤昭彦及び宮川洋の両氏は現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4.当社は志藤昭彦及び宮川洋の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5.当社は、当社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が取締役に就任した場合、当該保険の被保険者となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時総会終結の時をもって監査役 松尾徹氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p>【再任】 まつお とおる 松 尾 徹 (1948年10月31日生)</p>	<p>1972年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 1994年4月 同社 大阪財務部次長 1995年4月 同社 広島財務部長 1999年4月 同社 事業法人財務部長兼第一生命キャピタル株式会社取締役 2005年6月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ常勤監査役 2008年11月 当社入社 内部監査室長 2016年3月 当社監査役(現任)</p>	<p>19,800株</p>
<p>監査役候補者とした理由 松尾徹氏は、事業会社での財務部門における豊富な経験、及び監査役としての活動から同分野における高い専門性を有しております。この豊富な経験と高い専門性を、引き続き当社の監査に活かしていただくため、監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は松尾徹氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、当社の監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。上記候補者が監査役に就任した場合、当該保険の被保険者となります。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

氏名	企業経営	業界の知見	法務・リスクマネジメント	財務・会計	グローバルリーダーシップ	DX	マーケティング・営業
酒井 誠	○	○	○		○		○
坂井 建一				○	○		○
梶原 七七		○			○		
浅田 浩之		○			○		
志藤 昭彦	○	○	○		○		○
宮川 洋	○					○	○
松尾 徹			○	○			○
橋口 純一	○	○	○				○
篠崎 正巳			○				

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役5名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額13,000千円（取締役分8,420千円、社外取締役分1,540千円、監査役分3,040千円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に関しては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、貢献度、経営計画に対する達成度等を総合的に勘案して算定しているため、相当であると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings 表参道 B1F ウェストスイート



<交通のご案内>

東京メトロ 千代田線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 銀座線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 半蔵門線「表参道」駅下車 B5番出口直結

会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。